

# わくわく 議会だより

緑と清流のまち



議会事務局のアドレスへ

## さらなる活躍に期待!



P3  
P6~8  
P9  
P12~13  
P16

議会の動き  
一般質問  
議員座談会のまとめ  
あの案件どうなった?  
わたしの想い(森さん)

若桜町成人式

# 12月定例会

# 令和元年度一般会計 補正予算(第5号)

**総額40億4266万円**

**2046万円増額**

## バス運行事業

**306万円**



町営バスを修繕・リース等するもの

## 若桜町誌編さん事業

**245万円**



続編若桜町誌の校正するもの

## 債務負担行為補正

事項	期間	限度額
若桜の春色まつり	令和2年度まで	321万円
高速バスドロップイン事業	令和2年度まで	1500万円
町営バスリース	令和3年度まで	236万円
続編若桜町誌編集・印刷製本業務	令和2年度まで	330万円

### ◎債務負担行為とは

歳出予算の金額、翌年度に繰り越す繰越明許費の金額、継続費の総額を除くほか、金銭給付による債務を負担する行為の内容を予算として定めておくものです。債務負担行為には、長期間にわたる土地購入等の契約や償還金などのように将来の財政負担が具体的に定まっているものと、損失補償や債務保証などのようにあらかじめ限度額を定めておき、必要が生じた場合にその限度額の範囲内で負担するものとがあります。

令和2年3月定例会から  
インターネットライブ中継は、行いません。

# 一般質問は、録画放送のみ ご提供します。

録画放送は [若桜町議会録画放送](#) 



でご覧ください。

一般質問後おおむね一週間程度から視聴できます。

## ●傍聴へお越しください

- Q 議会って見ることができるの？手続きはどうしたら良いの？  
A 傍聬室入り口に設置された用紙に記入するだけです。

一般質問を含む本会議とすべての委員会などが傍聴できます。  
(事前申込みは必要ありません)  
その他ご不明なことは、お気軽に議会事務局にお尋ねください。



## 議会の動き

### 議会視察・研修受け入れ状況（9月以降）



10／8	日野郡町議会議員研修会（江府町）
10／11	東部町議会議員研修会（岩美町）
10／16	福岡県東峰村議会
10／29	徳島県松茂町議会
11／6	京都府伊根町議会
	鹿児島県議会
11／21	長野県辰野町議会
11／28	香川県町議会研修会（高松市）

「若桜町議会の取り組み」  
「若桜町議会の取り組み」  
「若桜町議会の取り組み」  
「若桜町議会の取り組み」  
「若桜町議会の取り組み」  
「ジビエ振興」  
「若桜町議会の取り組み」  
「若桜町議会の取り組み」

### 議会人権研修・議会奉仕作業（10／17）



認知症サポーター講座受講



中之島公園除草作業



条例	若桜町町所有地等における放置自動車の適正な処理に関する条例の一部改正について 放置自動車だけでなく、放置されている原動機付自転車や自転車についても適正に処理するため、所要の改正を行うもの。	可決
	若桜町法定外公共物管理条例の一部改正について 消費税法の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うもの。	可決
	若桜町道路占用料徴収条例の一部改正について 消費税法の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うもの。	可決
	若桜町簡易水道事業給水条例の一部改正について 若桜町簡易水道統合事業の一部完了（池田地区・測見・湯原・長砂・香田地区）に伴い、料金統一に向けて所要の改正を行うもの。	可決
	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について 会計年度任用職員制度が創設されること等に伴い、所要の改正を行うもの。	可決
	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について 成年被後見人等に係る欠格条項その他の権利の制限に係る規定を改めるため、所要の改正を行うもの。	可決
	若桜町教育委員会の委員の任命について 若桜町教育委員会委員に、武田恭二さんを再任するもの。	同意
その他 出議 議員 案提	若桜町議会委員会条例の一部改正について 議会の常任委員会を一つの常任委員会とするため、委員の選任等に関し必要な事項を定めるもの。	可決

第8回議会臨時会 12月20日

その他	工事請負契約の締結について 工事名 若桜駅前店舗整備工事 契約の相手方 有限会社瀬戸商店 契約金額 6924万円	可決
-----	---	----



## 討論 賛否の分かれた議案

第6回議会臨時会 11月26日

氏名	梶原明	青木一憲	山根政彦	山本安雄	小林誠	山本晴隆	中尾理明	前住孝行	川上守	結果

### 補正予算

令和元年度若桜町一般会計補正予算（第4号） ○ ○ ○ × ○ ○ × ○ 議 可決

### 議員提出議案

若桜町議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について ○ ○ ○ × ○ ○ × ○ 議 可決

#### 原案反対 中尾理明議員

消費税増税により、町民の生活は厳しさを増し、中小零細企業は経営の悪化が心配されています。この時期に、補正予算で議員の期末手当を人事院勧告に従って引き上げることに対し反対します。

#### 原案賛成 前住孝行議員

特別職・職員とも支給月数改定がなされ、議会足並みを揃えておくことは次世代の議員の条件整備のため必要だと考えます。議会活動をしっかりと行い、その見返りはあって当然であるので、賛成します。

#### 原案反対 山本安雄議員

議員全員で構成する議会改革特別委員会では、議員報酬を検討することとした。また、議員研修会では「住民自治を充実する為の条件として議論する。」と受講した。人事院勧告に従って期末手当を引き上げることに反対します。



# 一目でわかる 審議結果

第5回議会臨時会 10月11日

予算正	令和元年度若桜町一般会計補正予算（第3号） 2050万円追加し、歳入歳出予算をそれぞれ、40億1817万円とした。	可決
条例	若桜町印鑑条例の一部改正について 氏に変更があった者が、請求により当該住民票に旧氏を記載した者について、印鑑登録においても旧氏の記載をするもの。	可決
その他	工事請負契約の締結について 工事名 若桜町農産物処理加工施設（精米加工施設）新築工事 契約の相手方 こおげ建設株式会社 契約金額 1億1880万円	可決
	財産の取得について 工事名 若桜町農業機械運搬車（キャリアカー）購入事業 契約の相手方 河戸サービス 契約金額 499万円	可決

第6回議会臨時会 11月26日

補正予算	令和元年度若桜町一般会計補正予算（第4号） 403万円追加し、歳入歳出予算をそれぞれ、40億2220万円とした。	可決
条例	令和元年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算（第3号） 歳出予算の款項の区分を補正するもの。	可決
その他	令和元年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号） 16万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、1億7443万円とした。	可決
	令和元年度若桜町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号） 25万円追加し、歳入歳出予算をそれぞれ、1億8485万円とした。	可決
議案提出	若桜町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について 一般職の国家公務員の給与改定に準じて特別職の国家公務員の給与の額が改定されることに伴い期末手当について所要の改定を行うもの。	可決
	若桜町職員の給与に関する条例の一部改正について 令和元年人事院勧告に準じて、月例給並びに勤勉手当、住居手当について所要の改定を行うもの。	可決
	製造請負契約の締結について 工事名 若桜町農産物処理加工施設（精米加工施設）プラント設備製造請負工事 契約の相手方 ヤンマーアグリジャパン株式会社 契約金額 5258万円	可決
	若桜町議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について 期末手当の支給月数を0.05月引き上げるもの。	可決

第7回12月議会定例会 12月10日～13日

補正予算	令和元年度若桜町一般会計補正予算（第5号） 2046万円追加し、歳入歳出予算をそれぞれ、40億4266万円とした。	可決
条例	令和元年度若桜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号） 2791万円追加し、歳入歳出予算をそれぞれ、4億5808万円とした。	可決
	令和元年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算（4号） 38万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、1億7481万円とした。	可決
	令和元年度若桜町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号） 30万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、1億8516万円とした。	可決
	令和元年度若桜町索道事業特別会計補正予算（第2号） 8万円追加し、歳入歳出予算をそれぞれ、2475万円とした。	可決
議案提出	若桜町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について 現行の非常勤職員制度等が見直され、会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償の額、その支給方法等に關し必要な事項を定めるもの。	可決
	職員の育児休業等に関する条例の一部改正について 会計年度任用職員制度が創設されるにあたり、所要の改正を行うとともに、地方公務員の育児休業等に關する法律、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に關する法律に伴い、所要の改正を合わせて行うもの。	可決
	若桜町職員の給与に関する条例の一部改正について 一般職の職員の給与に關する法律に基づき、勤務1時間当たりの給与額の算出について所要の改正を行うもの。	可決

詳しくは

[若桜町ホームページ](#)→[各課のご案内](#)→[議会事務局](#)→[会議録](#)

12月議会定例会の一般質問は、12月11日に行われ、3人の議員が町政の課題について質問しました。

質問の要旨と町長と教育長の答弁は、質問した議員が要約して掲載しています。



質問者

中尾 理明 (P 6)  
山本 晴隆 (P 7)  
前住 孝行 (P 8)

**貴重な自主財源として、  
ふるさと納税の推進を**



中尾 理明

はわからない様子を伝えられる」と意気込みが紹介されました。現在までの利用状況を伺います。

定寄付金のふるさと納税は、町の貴重な自主財源の1つです。この制度への周知を更に図り、少しでも多くの方に納税して頂く努力が大切ではないですか。

フレットを配布し  
税の周知を進めて  
ます。魅力ある新  
商品も商工会や事  
と連携し、観光協  
も協力して頂き推  
たいと思います。

Q 民工芸館、おも  
ちゃ館、飲食店などを  
見学、休憩する方は、  
駐車場に苦労されてい  
ます。路上駐車、道路  
横断等危険が伴います。  
銀行は、最近駐車に対

今年3月から、ふるさと納税の返礼品として郵便局と連携し、「若桜町で暮らす親御さんの見守り訪問サービス」が始まりました。「生活に支障はありますか」「食事は規則せんか」「家族に伝えるもの。郵便局長も「直接顔を合わせることで、電話で

Q 公債残高が増加傾向の中で、交付税はもちらん大事ですが、指



昭和おもちゃ館

茶の提供は、食品衛生上好ましくないので、お茶の備えは考えていいません。

**A** (町長) 毎週木曜日、茶道グループのボランティアの方に喫茶体験として、抹茶のサービスをして頂いています。しかしながらセルフサービス等のお

□ 民工芸館で見学、休憩される方へのおもてなしとして、お茶を飲んで頂く備えが必要ではないですか。

宿内駐車場  
観光施設周辺  
に駐車場を  
新規な整備は  
考えていない

「その他に「無料低額診療問題等について」質問しました。」

す そん で な い わ は 田  
に 賑 わい が 生 ま れ ま せ  
ん。 迷 惑 駐 車 な ど の 防  
止 は 当 然 で す が、 現 状  
では 道 の 駅、 駅 前、 若  
桜 町 公 民 館 駐 車 場 な ど  
で 対 応 で き て い る の で  
新 た な 駐 車 場 整 備 は 考  
え て い ま せ ん。

**A** (町長) 観光客が、  
ドア to ドアで施設を利



# 一般質問



山本 晴隆

Q 平成30年2月の選挙で、本町のバス通行の見直しについて言われていました。本町の高齢化のスピードと任期を考えれば、もう少し早める必要があると考えますが。

A (町長) 若桜町の住民、交通事業者、行政等の連携による持続可能な公共交通体系を

Q 現在、定期バス運行をされてない集落の住民は、高齢化に伴い移動手段が難しくなります。交通弱者の安心確保が必要だと考えますが、所見を伺います。

A (町長) 集落に対する運行支援は必要であり、ドアtoドアによる運行は確実に需要が増えると思います。小さい車で安全安心に運

Q 吉川、諸鹿で住民の協力を得、組織を作り、小型車で運行試験ができるいか尋ねます。

A (町長) 道路運送法の改善により、公共交通空白地有償運送に對し、法人格を有しない任意団体での有償運送が可能となりました。この共助交通は持続可能な体制維持や安全管理上の問題等、課題が山積します。運行試験

Q 若桜駅周辺を含めた全体的な整備や観光

Q 駅構内は大変手狭な状況であり、以前500万円の公費を使い測量された経過もあります。駅裏の埋め立て計画や駅構内の改修整備を進めるお考えはな

A (町長) 現時点での駅裏の埋め立て計画というものは、明確には存在しません。以前役場が行つた用地測量は、事業化の是非の判断材料を得るための調査です。

バス運行

**運行計画の見直しと交通弱者対策はできることから早急に取り組む**

Q 平成30年2月の選挙で、本町のバス通行の見直しについて言われていました。本町の高齢化のスピードと任期を考えれば、もう少し早める必要があると考えますが。

構築するため、今年度からコンサルタント会社の協力を得ながら、計画策定する予定です。5ヵ年計画ですが、できることから環境整備に向けて、早急に取り組みたいと思います。

べ、できるだけ安価で運行する為に、国交省の旅客課と相談しながら早急に取り組みたいと思います。



駟周辺整備等の総合的な考え方	町並み整備
今年度末に示したい	駅周辺整備等の総合的な考え方

は、集落の要望を詳細に聞き、体制や人員の確保等を前提に、導入の把握に努めています。今年度末には、目指すべき町の未来像と事業プロセスを皆さんにお示しできると思っています。若桜町総合戦略にも生活環境の整備として、公設民営によるコンビニエンスストアの設置を掲げています。町民にとって必要なのはコンビニの機能であり、進める以上は住民の意見等も踏まえることだと思います。本町の良さは、他市町村と差別化できる田舎暮らしであり、若桜ならではといえる誘致を実現させたいと思います。

客の増加を図ることで経済効果をつくり出す施策など、いまだ示されていませんが所見を伺います。



# 一般質問



前住 孝行

**A（教育長）**課題としては、施設に繁殖する雑草の始末です。皆様に、楽しく利用していただけるよう、工夫しながら適切な維持管理に努めたいと考えます。

**Q 中之島公園に音楽ステージをという陳情が出していました。その後、何も動きがないので、その後の状況をお伺いします。**



中之島公園芝生広場で行われたホタルイベント

**A（町長）**町長、副町長が同時に不在になることは極力さけるべきことだと思っています。しかしながら、複数の公務が重なり、やむを得ず町長と副町長が、若桜町を離れることもあります。今年度は、県外など遠距離と一緒に出かけることは全くありません。

**Q さまざまな公園・広場管理について、現状と課題をどのように捉えられているのか、お尋ねします。**

**A（町長）**それぞれの公園維持管理について、現状をみると、地元での管理が行き届いた箇所もあれば、草刈りなどが遅れ気味の公園もあります。課題として

こまめな草刈りや遊具の安全管理は、継続して行っていく必要があると思っています。一方、公園の維持管理経費も青天井ではあります。公園利用者に気持

ちよく安全に過ごしていただける環境整備が必要だと感じています。

**A（町長）**補助金制度の創出という提案をいたしました。それも1つの方法だと思います。まずは、ある団体から「中之島公園の清掃をしてても良い」と提案をいたしています。皆さんと一緒にになってできる良いアイデアがあれば一緒に考えたいと思います。

**A（町長）**音楽ステージはどこかにあれば良いと思います。ただ、その場所については、中之島公園、旧中学校跡地、氷ノ山が良いのか、検討させていただきたい。よって、今、現在、話がとまっているところです。

**Q 危機管理を問われる状況の中、昨年は町長と副町長が一緒に出張に出ていることがあります。現状と所見を伺います。**

**A（町長）**町長、副町長が同時に不在になることは極力さけるべきことだと思っています。しかしながら、複数の公務が重なり、やむを得ず町長と副町長が、若桜町を離れることもあります。今年度は、県外など遠距離と一緒に出かけることは全くありません。

## 公園・広場管理

**限られた予算で利用者に快適な公園管理を**

## 現状と課題は

**Q 公園・広場の維持管理をするため、住民参加型ができるいかど**

**A（町長）**音楽ステージはどこかにあれば良いと思います。ただ、その場所については、中之島公園、旧中学校跡地、氷ノ山が良いのか、検討させていただきたい。よって、今、現在、話がとまっているところです。

**Q 危機管理を問われる状況の中、昨年は町長と副町長が一緒に出張に行くことはどうか**

**Q 今年度は全くない**

# 令和元年度 議員座談会まとめ（抜粋）

令和元年度は、議会報告会から「議員座談会」と名称を変更して開催しました。住民の方から多くの意見を頂き、それらを協議・集約してまとめを町長へ提出しました。この意見が町政に反映しているか、議会としてチェックしていきます。

## ■議会関連

- ・議員の皆さんには、もっと誇りを持って活動してほしいです。
- ・将来ビジョンを持って、議会活動をしてほしいです。
- ・議会としての機能、またチェック機能をもっと働かせてほしいです。
- ・議員の検証の結果を見ましたが、「できていない」と回答している者が多い。民間の会社だったら解雇されても仕方ありません。町民の評価はもっと低いと思います。
- ・議会は、どのように執行部へのチェックをしているのでしょうか。議員のやっていることが見えません。



座談会の様子

## ■(有)農林振興

- ・農林振興の組織を変え、若桜の農業の先頭に立って頑張ってほしいです。

## ■農業

- ・個人農家への補助金があつても良いのではないかと考えます。
- ・若桜の農業の基本は米作です。米施設を建設する前に、米を作る人と、組織を育てることを真剣に考えないとダメです。集落営農などにも、国、県の支援を受けられるようにすることが必要です。

## ■地域おこし協力隊

- ・地域おこし協力隊は、期限が来たら、それで終わりというようなことではいけないので、定住するためのフォローワー体制が必要です。



町長へ提出

## ■鬼ヶ城

- ・三倉からの登山道整備をお願いします。
- ・鬼ヶ城への観光客が増えてきています。案内看板の整備が必要です。

## ■移住定住

- ・移住定住政策で、もっと教育に力を入れて、教育で人を集めの施策も必要と考えます。
- ・山田製材の跡地はどうするのでしょうか。前町長が「ここにちは町長室」で住宅用地にすると言っておられましたが、地元に説明がないのはおかしいと思います。

[次号へ続く](#)

# 委員会報告

## 常任委員会

### 工. 卒業後

どのような農業を希望するかなど、具体的な面談を行政と農楽舎の職員とおこなったうえで、農地・農業機械・住宅・また集落との世話人を確保し、卒業後スムーズに集落に入りていけるよう準備。

現在卒業生等は、46名（うち2名は直接社員採用者）

町内に定住した方は、24名（うち2名は地元出身者）

その他、町外（小浜市）に定住し、就農している方が1名

### ③かみなか農楽舎の現状

#### 【経営規模（H31）】

経営面積 43.9ha（水稻26.8ha、転作15.2ha、野菜等1.9ha、ハウス4棟）

#### 【社員（H31）】

取締役4名、社員5名、

研修生 1年生1名、2年生1名

#### 【経営状況（H30）】

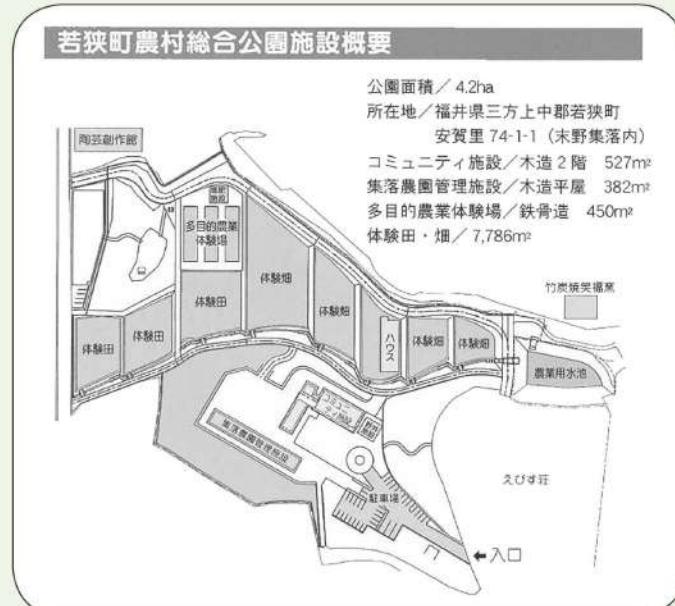
総売上 6550万円

農業生産事業 5305万円

研修事業 646万円

体験事業 523万円 等

経費 6386万円



### まとめ

本町では、米やエゴマの施設面は整ってきてているが、後継者や担い手が不足から耕作放棄地が増えている。これを解消するには人材を育成するとともに、担い手として独立でき、生活していくための環境整備が必要である。そのためには、核となる組織を立ち上げ、人材育成と1次産業から6次産業まで行える組織の立ち上げが、必要であると考える。

併せて、行政任せではなく、「農業の後継者を育てる」という気持ちを農家の方々に持っていただき、営農指導・技術指導も含め、後継者・担い手育成に住民も一緒になってできる体制づくりが必要であると感じた。



調査研究の様子

# 調査研究

## 教育民生

調査日：令和元年11月25日（月）

調査地：福井県若狭町 農業生産法人有限会社かみなか農楽舎

調査事項：農業の担い手・育成について

参加者：委員5人、農林建設課職員1名、議会事務局長

### 調査内容

#### (1) 自治体発の就農定住事業

農家の高齢化と後継者・担い手不足は、多くの農村で抱えている深刻な問題である。今ではほとんどが兼業農家となり、遊休農地の増加・過疎化対策が課題となってきた。行政と集落住民とが主体となり、大阪の民間企業と相互に協力・出資して、「都会からの若者の就農・定住を促進し、集落を活性化する」ことを趣旨・目的とする有限会社かみなか農楽舎を設立した。



かみなか農楽舎

#### (2) 農楽舎の設立経緯・事業内容

「本当に目指すのは地域の活性化であり、そのためには農地保全と後継者の育成が重要」という問題意識から、研修事業をメインに据え、インターンシップ・体験・農業再生・直販事業の5つの事業を行なう法人として、平成13年11月に設立され、平成14年度から受け入れを開始した（出資割合：町50%、集落30%、民間企業20%）。

役員には、民間企業の常務を社長に迎え、副町長、栽培管理者の3名で事業を開始し、社員がない間は町職員が専従し、人材募集、農業ビジョンとの整合性、農地集積、就農先の斡旋などに寄与した。

現在、取締役・社員・研修生は11名。地域の農地約44haを耕作している。また、法人としての収益性を高めるべく、生産物の約5割を関西エリアの個人・飲食業者等へ直販している。

##### ア. 研修生の募集

都会の若者（20～30歳代）を募集。

##### イ. 研修生の待遇

生産を担う責任を持つもらうため、研修生1名に対し、1年目は5万円／月、2年目は7万円／月を研修奨励金と、町内に就農する場合は、法人より42万円を就農支援金として支給している。

##### ウ. 研修内容

原則、2年間の研修を行う。農業だけでなく農村での暮らし・歴史・文化または地元の方との交流を深めることも研修の一環にしている。更には、就農後欠かせない販路の研修として、関西地方の飲食店に飛び込みで営業に行くことも行っている。

# なつた？

議会では、町民福祉向上のため、重要と判断したもの、予算是可決したものでも継続して執行状況をチェックしています。

今回は、陳情審査の経過・若桜駅周辺整備について掲載します。

## 若桜駅周辺整備

### 11月20日 若桜宿町並み整備調査特別委員会

#### ○若桜駅駅ナカ店舗の運営事業者募集状況について

**【説明】** 11月25日 プロポーザル募集提出期限

12月6日 選考審査

工事発注へ

3月上旬 完成・オープン予定

**【意見】** ・スケジュールは、大丈夫か。

・これまでに応募は何件あるのか。

**【回答】** ・遅れ気味だが、若桜号出発式3月7日を目標に完成させたい。

・質問が東京から一件あった。応募が無ければ、町内業者にお願いしようと思っている。

#### ○若桜駅駅前多目的店舗運営事業者選考公募型プロポーザル実施要領について

**【説明】** 11月8日 審査会 1社あり

12月上旬 工事請負契約

3月定例会 設置管理条例上程・規約提案

3月下旬 完成予定

4月 オープン



### 12月19日 第8回議会臨時会

#### ○若桜駅前店舗整備事業

**【説明】** 工事請負契約 6924万円

3月23日 完成予定

工事の概要	
構 造	木造2階建て 日本瓦葺き
敷地面積	161m <sup>2</sup>
建築面積	119m <sup>2</sup>
延べ面積	181m <sup>2</sup>



工事に入った若桜駅前店舗整備事業

# 継続 チェック

## 陳情審査の経過

議会改革の一環で、請願・陳情の経過及び結果について、次期定例会で報告を受けることとしました。そのため、今回は、9月定例会で審査した陳情の状況について掲載します。

今後も各委員会等で経過を確認し、意見していきます。

審査時期	請願・陳情書名	審議 結果	令和元年12月定例会時点の経過及び結果 (要約)
	請願・陳情者名		
令和元年 9月	砂防ダム設置に関する陳情書	採択	単県要望に係るヒアリングを受検した。県からの回答は、まだなし。
	屋堂羅自治会長		
令和元年 9月	林道開設加速に関する陳情書	採択	本年度は、50mの延伸予定だったが、12月初旬の補助金認証増により、更に30mを追加するため、合計80mの延伸を図ることを地元自治会へ報告する。
	屋堂羅自治会長		
令和元年 9月	屋堂羅川砂防ダム土砂撤去に関する陳情書	採択	県からの『異常局所的な土砂蓄積状態が見受けられず「要観察」との判断』という回答を地元自治会へ伝えている。
	屋堂羅自治会長		
令和元年 9月	若桜町遺族会の支援に関する陳情書	採択	遺族会の事務局を社会福祉協議会へ移行する方向で協議している。詳細については、3者（遺族会・社協・町）で打ち合わせを行う予定である。
	若桜町遺族会長		

## 若桜町議会「請願・陳情の取り扱いに係る申し合わせ事項」(抜粋)

陳情の付託委員会は、議長が議会運営委員会に諮って決める。なお、陳情の内容が2以上の委員会にわたる場合でも、主な内容を所管する委員会に付託することができるものとする。ただし、議会運営委員会において、陳情の審査に際し、次のいずれかに該当し委員会審査になじまないと判断したものについては、委員会に付託しないことができるものとし、その写しを議員に配布するものとする。

- 願意が反社会的なもの
- 採択、不採択の議決があった請願または陳情と同一主旨のもので、その後、特段の状況の変化がないもの

- (※) 1. 議決時以降当該請願、陳情をめぐる環境、条件が同じであるものは、委員会付託しない。
- (※) 2. 年月の経過も一つの状況の変化と捉えることができるものとする。ただし、予算に関するものにあっては議決のあった年度内とし、また制度等に関するものにあっては委員会の2年間の任期中概ね2年を経過するまでの間に提出のあったものは除く。

# 活動報告(抜粋) ■

## 総務産業常任委員会

にぎわい創出課 10月21日

### 高原の宿「氷太くん」の施設調査及び観光開発事業団との意見交換

#### 1. 施設調査

##### 【感想】

- 埋め立てたグラウンドは、残土処理場のような状況であった。今後利用目的を明確にし、整備が必要と感じた。
- 木質バイオマスボイラーは、冬季に向けて利用頻度が増えてくるので、お客様に迷惑がかからないようにする必要がある。



グラウンド視察の様子

#### 2. 意見交換

##### 【説明 長尾理事長・武田局長】

- 新たな人材を確保し、料理・接客が改善され評判は良くなっている。しかし、収益の先細りを心配しており、一部の客室を改装して宿泊単価を上げることを検討したい。
- レストラン「スノーピア」を夏場にオープンすることも検討したい。
- 課題は、施設の老朽化である。
- 執行部、業者組合、響の森など関連業者と意思疎通を図るために意見交換の場を作りたい。



意見交換の様子

##### 【意見】

- 関係者と連携し、氷ノ山全体の観光を考慮して経営に取り組んでいただきたい。
- グラウンドが完成すれば、学生の受け入れ也可能と考える。
- 索道事業は、技術者の育成や施設の老朽化対策など課題が多い。



索道施設

# 委員会

## 教育民生常任委員会

### 農林建設課

#### 水道料金の改定について 10月17日

##### 【説明】

- 統合した池田地区・渕見・湯原・長砂・香田地区から料金を段階的に統一化していきたい。

##### 【意見】

- 住民説明を早めに行い、理解を得られるようしていただきたい。



量水器



破損した水車

#### 委員会の所管施設等の視察 河川公園

10月25日

##### 【意見】

- 樹木は伸び放題。池には泥が溜り、鯉にエサをあたえているのかも分からぬ状態。東屋のトヨは壊れて、水車の破損した部品がそのまま放置されている。管理を徹底していただきたい。

### 教育委員会事務局 10月25日

#### 若桜学園施設調査 (ICT 及び ALT 授業視察)・意見交換

##### 【意見】

- ALTとICTをうまく組み合わせた授業だった。副校長の話では、「全学年、どの授業も電子黒板を使用している。タブレットも有効活用している。」また、全教室のエアコン設置に関して、ぶら下げ型ではなく埋め込み型にしたこと、「見た感じもよくありがたい。」と言っておられた。
- 給食は、月に一回のイチオシ若桜メシを試食した。毎回1食あたり500円（通常326円）ぐらいだが、少し高くても、月に1回若桜の食材が提供されること、よいことだと思う。



ALTとICTを組み合わせた授業の様子

# わたしの想い

このコーナーでは、町民の皆さんからの御要望や率直なご意見を紹介いたします。



## 「若桜町エゴマとの出会い」

森 晃平さん  
(中原)

令和元年12月より家族4人、兵庫県より若桜町へ移ってきました。

私は、道の駅と併設されている「若桜味工房」にて、荏胡麻（エゴマ）関連を中心に、食品加工に携わっています。これまでエゴマのことを知る機会がなく、「エゴマって言うのだから、ゴマの仲間かな？」と思っていました。でも、違いました。自分が読んだ本には、「エゴマは、シソ科の仲間で、果実が大きく育つ」と書いてありました。また果実が「白」と「黒」に色付くものがあり、若桜町の栽培しているものは、黒色で搾油に適しています。そして、油に含まれるαリノレン酸が身体に良いということも知りました。そういう初歩から学ばせて頂いています。

また、現場での搾油作業も行っています。手順は、洗浄・乾燥したエゴマを機械に詰めて、押しつぶされて出てきた油を検査して、瓶に詰めるという工程になります。若桜町の農家さんが、エゴマに込められた想いをお客さんへ伝えられるように、大切・丁寧を心がけて作業に当たっています。

まだまだ勉強中ですが、目標は大きく「一家に一本ずつエゴマ油を置いて貰う」ことです。それには健康面に加え「美味しい、使いやすい」など、多くの方の日常品になるように、意識していくことが大切だと考えています。

最後に、「生まれも・育ちも・加工も若桜町」であるエゴマに出会えたこと、携われることに感謝して取り組んでいきます。



意見・写真をお寄せください メール [gikaidayori@town.wakasa.tottori.jp](mailto:gikaidayori@town.wakasa.tottori.jp)



令和になつて最初の新年を迎えた。暖かく雪の降らない日々が続きますが、早く雪が降り、ゲレンデがスキーフィールドを持つ町としてはお客さんで賑わう事を願います。

さて、今回の議会だよりは、昨年開催した議員座談会のまとめを掲載しています。皆さんの意見をできるだけ多く載せたく、本号と次号の二回に分けて掲載することにしました。皆さんの意見が一つでも多く町政に反映されるようにしていただきたいと思っています。

（記 青木一憲）

## あとがき

議長	委員会委員長	副委員長	議会だより調査特別委員会委員長
川上守	青木一憲	前住孝行	梶原安雄
			明